



2016

郵政福祉の現状

Yusei Fukushi Disclosure

# 2016 Contents

ごあいさつ ..... 1

## 最新の概況

平成27年度のトピックス ..... 2  
平成27年度における保険商品の概況 ..... 3  
資産の長期的・安定的な運用について ..... 4  
郵政福祉の収益性と健全性について ..... 5

## 経営体制について

コーポレートガバナンスについての取り組み ..... 6  
コンプライアンス(法令遵守)の推進 ..... 7  
反社会的勢力への対応/勧誘方針 ..... 8  
リスク管理体制について ..... 9  
個人情報保護への取り組みについて ..... 10  
お客さまの声を経営に活かすための取り組み ..... 11

## 保険商品のご案内

保険商品の種類 ..... 12  
ご契約のお申込みから成立まで ..... 16  
保険金・給付金のご請求 ..... 17  
お客さまへの情報提供 ..... 18

## 業績データ

### 〈特定保険業データ〉

貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説 ..... 20  
貸借対照表/損益計算書 ..... 22  
平成27年度注記事項 ..... 26  
各保険に関するデータ ..... 28  
責任準備金に関するデータ ..... 31  
商品別損益の状況 ..... 31  
資産運用に関するデータ ..... 32

### 〈特定保険業外事業データ〉

特定保険業外事業のご案内 ..... 33  
特定保険業外事業に関する財務状況 ..... 33

### 〈法人全体データ〉

貸借対照表/正味財産増減計算書 ..... 34  
平成27年度財務諸表に対する注記/附属明細書 ..... 38  
決算報告書についての会計監査人の監査報告 ..... 40

## 法人情報

役員・評議員/従業員の状況 ..... 41  
歴史と沿革 ..... 42  
事業所一覧 ..... 43

～郵政福祉キャッチフレーズ～

助け合いのココロを  
『かたち』に

### 会社概要(平成28年3月31日現在)

名称 一般財団法人郵政福祉  
設立 昭和29年10月1日  
基本財産 10億80万円  
従業員数 183人  
事業所 13地方本部  
本部所在地 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル

本誌は、保険業法等の一部を改正する法律(平成17年法律第38号)において読み替えて準用する保険業法第111条及び認可特定保険業者等に関する命令第34条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

## ごあいさつ

郵政福祉は、昨年10月に設立10周年を迎えましたが、この間たゆまず、日本郵政グループで働く皆さまの豊かな暮らしと安心を応援することを目的に、お客さまサービスの向上と財政基盤の確立に取り組んでまいりました。

特に、平成25年4月1日からは保険業法が適用される「認可特定保険業者」に移行し、それまでの職域共済事業以上に、内部統制（ガバナンス）の整備・充実を図るとともに、より安全性を重視した資金運用を行うなど堅実な経営を心掛け、安定的な財政基盤の強化に努めてきました。その結果、基幹商品である退職給付保険は、多くの皆さまにご理解いただき、平成28年3月末の加入者数は183千人に上り、保険事業の純資産額も順調に増加しております。改めまして皆さまのご愛顧に厚く御礼申し上げます。

平成28年4月からは、災害保険の加入限度口数の引上げ等の商品改善を行ったところですが、今後とも日本郵政グループで働く皆さまにより良いサービスを提供できるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

引き続き、皆さまのあたたかいご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



郵政福祉 理事長

篠田政利

### 経営理念

一般財団法人郵政福祉は、日本郵政グループ社員等の皆さまの豊かなくらしの応援と安心の提供に努めます。

### 行動指針

#### 1 お客さま第一主義

私たちは、日本郵政グループ社員等の皆さまへの奉仕を第一とする精神をすべての業務の原点に置き、常に質の高いサービスの提供に努めます。

#### 2 法令の遵守

私たちは、高い倫理観を持つことを誇りに、すべての業務においてコンプライアンスを徹底し、社会的責任を果たします。

#### 3 人間の尊重

私たちは、すべての業務に関わる人の尊厳と基本的人権を守り、そのことにより事業と人の持続的成長を図ります。

#### 4 社会への貢献

私たちは、環境に配慮し、事業活動の中で積極的に社会に貢献します。

# 最新の概況

## 平成 27 年度のトピックス

### 4月 退職給付金支払累計額が 1 兆円を突破

退職給付保険は昭和29年から60年以上にわたり、入社から退職までの生活を応援する商品として日本郵政グループ社員等の皆さまに親しまれてきました。そして、その退職給付保険における保険金等の支払累計額は、平成27年4月をもって1兆円を突破しました。今後とも皆さまのご信頼に十分お応えできるよう努めてまいります。

### 5月 情報誌「RinRin」のリニューアル

情報誌「RinRin」は5月発行の立夏号よりリニューアルし、ロゴや特集、連載内容等を一新しました。

より気軽に、より多くの方に楽しんでいただけるよう、特集・連載記事の動画配信を開始しました。モニター応募、写真やご意見等の投稿もweb上からできるようになり、これまで以上に読者の皆さまにご参加いただき、身近に楽しんでいただける情報誌となっています。



### 6月 信越地方本部事務所移転

郵政福祉信越地方本部は、平成27年6月15日に事務所を移転しました。

### 7月 保険 3 商品内容の見直し（平成 28 年 4 月 1 日から実施）

郵政福祉では、行政庁である総務省から平成27年7月31日に保険3商品に係る普通保険約款等の変更認可をいただきました。

今回の改定については、退職給付保険の退職給付金の計算基礎を直近の3か年の実績に基づいて見直すとともに、お客さまからのご意見・ご要望を参考に以下のとおり各保険商品の見直しを行いました。

- ・災害保険  
保険の対象範囲の拡大  
契約限度口数の引き上げ
- ・社員援護保険  
入院保険金の支払事由の拡大

### 8月 四国地方本部事務所移転

郵政福祉四国地方本部は、平成27年8月24日に事務所を移転しました。

## 平成 27 年度における保険商品の概況

各保険商品の加入状況は、退職給付保険については、新規加入者10,638人で年度末現在の加入者は183,227人となり、昨年に続き加入者数が増加しました。災害保険の年度末加入者数は18,437千口、社員援護保険は2,259千口となりました。

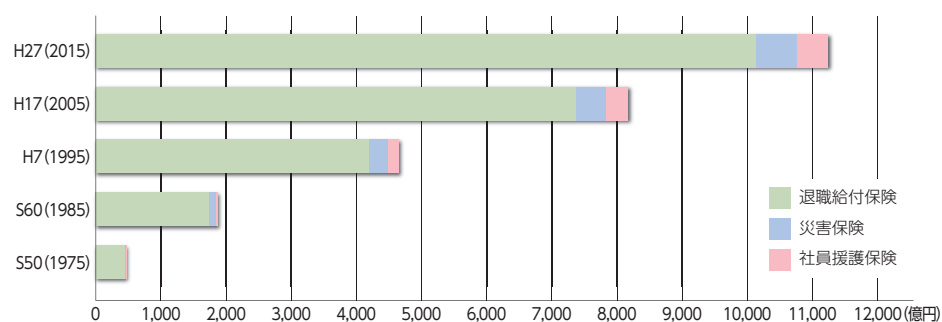
保険金の支払状況は、退職給付保険では前年同様、退職者数の減少により保険金支払額も減少しました。また、災害保険、社員援護保険についても前年の保険金支払額を下回りました。

### 保険金等支払累計額

退職給付保険  
累計額 **1兆122億**円

災害保険累計額 **631億**円

社員援護保険  
累計額 **486億**円

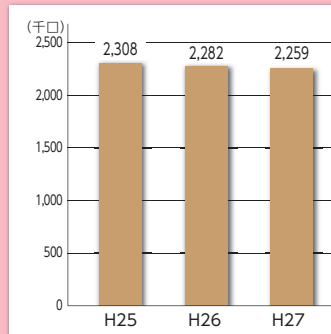
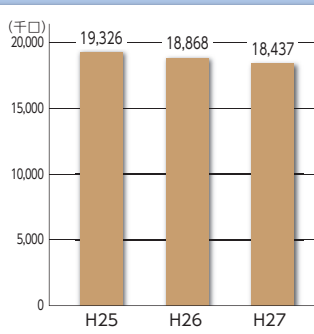
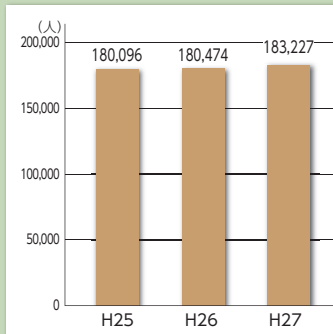


### 退職給付保険

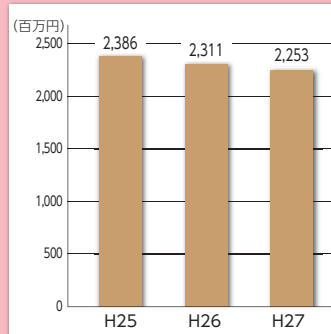
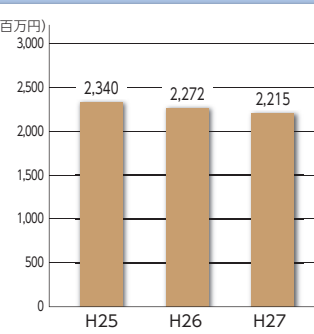
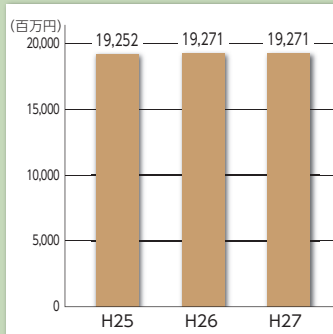
### 災害保険

### 社員援護保険

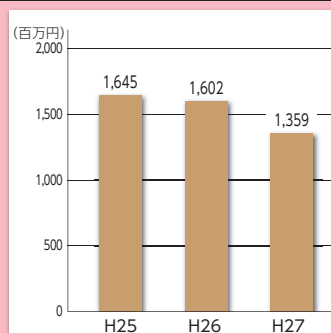
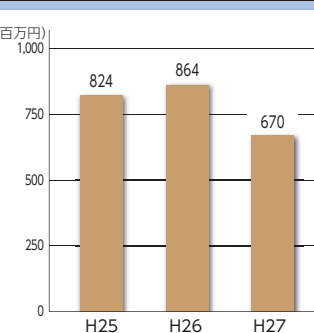
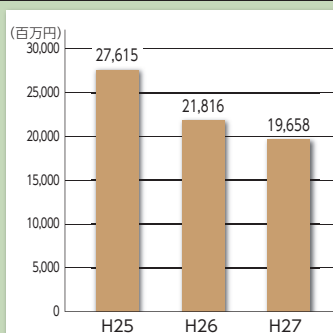
契約者数・契約口数



保険料収入



※ 保険金等支払額



※ 退職給付保険については退職給付金と死亡給付金の合計を示しています。

最新の概況

経営体制について

保険商品のご案内

業績データ

法人情報

## 資産の長期的・安定的な運用について

郵政福祉は、将来の保険金等を確実にお支払いするため、加入者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。また、長期的・安定的な運用収益を確保するため、リスク管理やポートフォリオ管理を強化しています。

### ● 資産運用に対する考え方

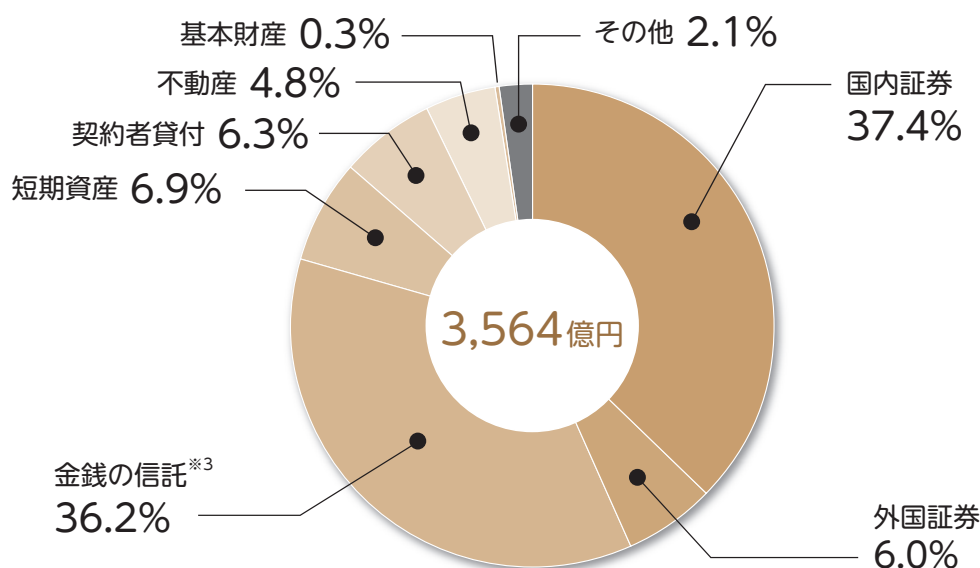
金融資産の運用にあたっては、安全性、収益性、流動性に配慮した運用を行っています。自家運用<sup>※1</sup>においては、従来より長めの債券への運用を増やし、負債の期間に合わせた運用を行っています。

委託運用<sup>※2</sup>においては、組み入れ資産や運用スタイルのバランスを取り、安定的に収益を確保する運用を行っています。

※1 自ら有価証券の売買などの資産運用を行うこと。

※2 有価証券の売買などの資産運用を外部の運用機関に委託すること。

### 資産構成 (平成 27 年度末)



※3 「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）および指定金銭信託契約等（信託銀行）に基づく委託運用分を計上しています。

### ● 金融資産運用におけるリスク管理

郵政福祉における金融資産運用リスク管理は、リスク管理基本方針等に則り、金融資産の運用に係るリスク量を定期的に測定・把握することとしています。

定期的に測定・把握したリスク量は、四半期ごとにリスク管理委員会<sup>※</sup>に報告し、同委員会から指示があった場合には、速やかにそのリスクを制御する等の対応を取ることとしています。

※ 法人全体のリスクを把握しコントロールするための委員会(9ページ参照)

## 郵政福祉の収益性と健全性について

郵政福祉が日本郵政グループの皆さまにご紹介している保険商品は、ご加入から保険金等を受け取るまでの期間が長期にわたることから、財務基盤の強化に努め、確実に保険金等をお支払いする責任を将来にわたって果たしてまいります。

### 保険商品における「保険料収入」

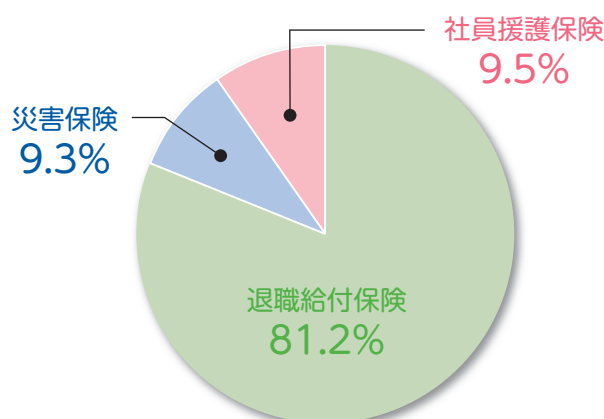
保険料収入  
**237 億 40 百万円**

平成 27 年度末

保険料収入は、退職給付保険、災害保険および社員援護保険にご加入いただいている皆さまからお預かりしているものです。

平成27年度における保険料収入は237億40百万円となっており、給付金等をお支払いするまでの期間、安全かつ効率的な資産運用を心掛けています。

### 保険料収入の内訳



### 保険金の支払いに備えた「責任準備金」の積み立て

責任準備金  
**3,148 億 36 百万円**

平成 27 年度末

責任準備金とは、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。

責任準備金は、通常予測できる範囲のリスクに備えた「保険料積立金」および「未経過保険料」と、通常の予測を超えて発生するリスクに対応する「異常危険準備金」で構成されています。

郵政福祉では、保険料積立金について毎年保険計理人が確認し、法令に基づき適正に積み立てを行っています。

### 安定した「純資産額」の確保

純資産額（特定保険業）  
**250 億 47 百万円**

平成 27 年度末

認可特定保険業者\*に求められる財産的基礎は、保険業法および認可特定保険業者等に関する命令で、純資産額が1,000万円以上とされています。

純資産額は、貸借対照表の資産の部に計上されるべき金額の合計額から、負債の部に計上されるべき金額の合計額（価格変動準備金に相当する額と異常危険準備金に相当する額を除く）を控除した額です。

お客さまへの保険金支払能力を維持するため、十分な純資産を保持しておく必要があり、引き続き、安定的な純資産額を確保できるよう取り組んでまいります。

#### ※認可特定保険業者とは

一般財団法人郵政福祉は、旧公益法人の主務官庁であった総務省の認可を受けた認可特定保険業者です。認可特定保険業者とは、保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律(平成22年法律第51号)に基づいて行政庁による特定保険業(共済事業)の認可を受けた一般社団・財団法人(公益社団・財団法人を含みます。)をいいます。





## コンプライアンス(法令遵守)の推進

郵政福祉では、全役職員がコンプライアンスの担い手であると認識し、お客さま・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことを心掛けています。コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでまいります。

### コンプライアンス宣言

一般財団法人郵政福祉は、コンプライアンスの徹底を経営の最優先課題と認識し、コンプライアンスをすべての活動の基本に置くことを宣言します。

#### 1 商品・サービスの適正な提供

私たちは、経営理念に即した商品の開発と適正な提供を行います。お客さまに提供するサービスについて、正確な表示・広告・説明を行います。

#### 2 お客さま情報の保護

私たちは、職務上知り得た情報の重さを認識し、適正かつ慎重な取扱いをします。

#### 3 適正・公正な取引

私たちは、販売、調達及び資産の運用において、適正・公正な取引を行います。

#### 4 法人財産の保全

私たちは、法人の情報及び財産を適切に保全・管理します。

#### 5 反社会的勢力との対決

私たちは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取ります。反社会的勢力に経済的な利益を供与しません。

#### 6 社会的規範の遵守

私たちは、あらゆる法令、その他の社会的規範を遵守し、誠実かつ公正に行動します。

#### 7 働きやすい職場づくり

私たちは、お互いの人格を尊重し、お互いに協力し合い、自由に意見交換できる働きやすい職場環境を作ります。いかなるハラスメントも許しません。労働関係法令を遵守し、職場の安全衛生の向上に努めます。

### ● コンプライアンス体制

#### コンプライアンス委員会（委員長：理事長）

(1) 基本方針、計画および体制の策定 (2) 関係規程類の制定 (3) 教育・研修の計画策定および実施

指示 ↓ ↑ 報告

コンプライアンス推進責任者（本部：部・室長）（地方本部：本部長）

コンプライアンス推進担当者（本部：課長）（地方本部：次長または課長）

### ● コンプライアンス研修

法令遵守の徹底・推進を目的として、あらゆる機会を通じて全役職員を対象に「コンプライアンス研修」を実施しています。

### ● コンプライアンスマニュアル（行動規範）

「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全役職員がいつでも閲覧できるようにしています。

### ● 反社会的勢力への対応

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした対応に努めます。

### ● 内部通報制度

組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談や通報があった場合の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を推進します。

### ● 日常業務における点検

重要項目に関する自主点検を定期的の実施し、日常業務における不備を的確かつ迅速に発見し、早期に是正するよう対応しています。

## 反社会的勢力への対応

郵政福祉では、「一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程」に則り、反社会的勢力に対する体制整備と毅然とした対応に努めてまいります。

### 一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程(概要)

#### 1. 基本的な考え方

郵政福祉は、経営理念に則り、反社会的勢力との関係遮断及び不当な要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努める。

#### 2. 対応上の基本原則

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則は次のとおりとする。

- (1) 反社会的勢力による不当な要求等には、理事長以下、組織全体として対応する。
- (2) 反社会的勢力による不当な要求等に対応する役職員の安全を確保する。
- (3) 反社会的勢力による不当な要求等に備えて、平素から、外部の専門機関と密接な連携関係を構築する。
- (4) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当な要求等は拒絶する。
- (5) 反社会的勢力による不当な要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (6) 反社会的勢力による不当な要求等が不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行わない。
- (7) 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

## 勧誘方針

郵政福祉の事業は、日本郵政グループ社員等の福祉増進の一翼を担うものとして、加入対象者である日本郵政グループ社員等に広く浸透し、親しまれてきています。私たちは、各商品の加入対象者の皆さまに一層のご理解をいただくよう、各商品の「勧誘方針」を次のとおり定め、これに基づいて勧奨活動を行います。

- 1 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律及びその他の法令の趣旨を遵守し、適切な勧奨活動に努めます。  
なお、契約のお勧めに際しましては、各商品等の重要な事項について、お客さまに正しくご理解いただけるよう努力して参ります。
- 2 お客さまの各商品に関する知識・加入経験・加入目的・財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に適合した説明により、ご理解を得るよう努力して参ります。
- 3 各商品の勧誘にあたり、お客さまへの立場に立って、勧誘時間、勧誘場所、勧誘方法についても十分配慮します。なお、お客さまと直接対面しない勧誘(例えば、通信による勧誘等)を行う際にも、説明方法等工夫し、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。
- 4 各商品の給付金・保険金等のお支払い、ご請求手続きおよびお客さまからのお問合せについては、迅速かつ確に行うよう努力して参ります。
- 5 お客さまのプライバシーを尊重するとともに、各商品にご加入される際に、当法人にお知らせいただきましたお客さまに関する情報は、適正な取扱いにより個人情報の保護に努めて参ります。
- 6 適正な販売を行うために、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- 7 お客さまの様々なご要望・ご意見の収集に努めるとともに、それを今後の勧奨活動に反映していくよう努力して参ります。

## リスク管理体制について

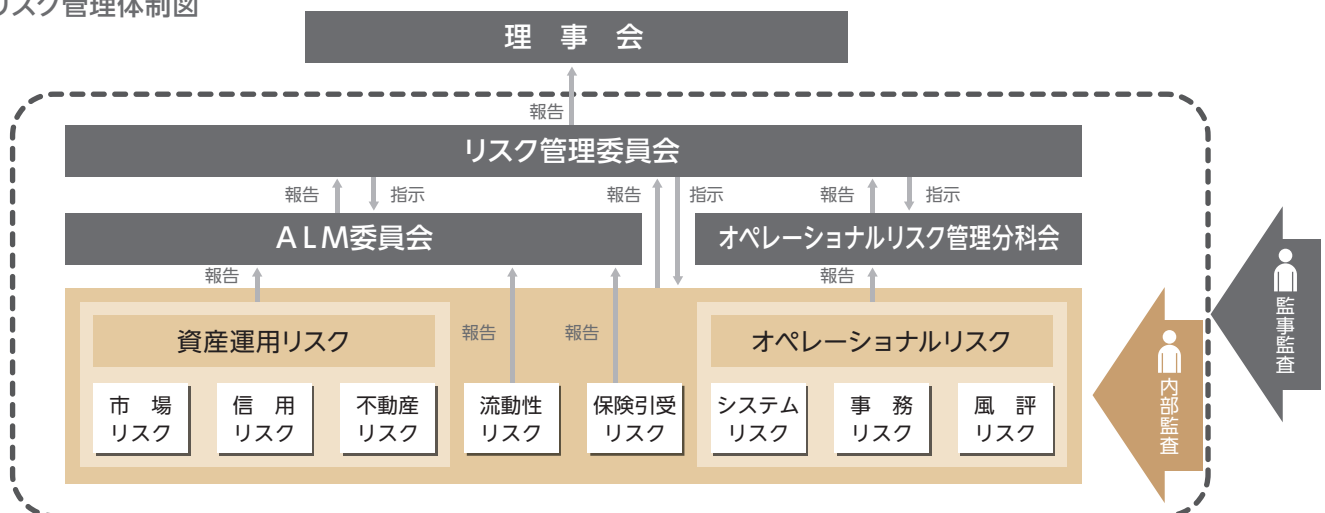
保険事業をはじめとした事業運営上のリスクを総合的に把握・管理し、経営基盤の安定と健全性を確保します。

### 体制

「リスク管理基本方針」に基づき、郵政福祉が保有するリスクの状況を把握し、適切にコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理しています。また、この基本方針に基づき各リスク管理規程等を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

リスクの状況はリスク管理委員会に報告され、それぞれのリスクが経営全体におよぼす影響について統合的に管理し、その結果については担当部署に指示・通知します。なお、同委員会はその状況について理事会への報告が義務付けられています。

リスク管理体制図



### リスク管理委員会の役割

リスク管理にあたっては、担当部署がそれぞれの業務を遂行する中で自らリスクを管理するとともに、法人全体でのリスクの把握とコントロール、内部統制をより確かなものとするためにリスク管理委員会を設置しています。委員会では、主に下記について協議を行っています。

- ① リスク管理基本方針およびリスク管理に関する規程の策定、改定
- ② リスク管理体制の全体的評価および整備
- ③ 法人全体におけるリスク量の測定およびモニタリング
- ④ 経営に重大な影響をおよぼすリスクが突発的に発生した場合の対応策

## 個人情報保護への取り組みについて

ご加入いただいている多くの皆さまの個人情報は、保険契約および保険金支払等に必要となる大切なものであり、適切に取り扱い、保護することを第一に心掛け、「個人情報保護方針」を制定・公表しています。また、個人情報の保護に関する教育や、情報システムのセキュリティ向上等により個人情報の適正な管理に努め、その徹底・強化を図っています。

### 一般財団法人郵政福祉個人情報保護方針

一般財団法人郵政福祉では、お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」等の法令及びこれに基づく内部規程を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

#### 1 情報の取得

業務上必要な範囲で、かつ、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報を取得いたします。

#### 2 取得する情報の種類と取得方法

業務上必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日等の情報を取得いたします。

お客さまに保険契約の申込書や請求書に記載・提出いただくこと等により、取得させていただきます。また、アンケート等の実施により、インターネットやハガキ等で取得させていただくことがあります。

#### 3 利用目的

お客さまの個人情報は、次の業務上必要な範囲でのみ利用いたします。ただし、保健医療等の機微情報については、保険業法施行規則第53条の10の規定により限定された目的以外には利用いたしません。

- (1) 保険契約の引受、管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 保険以外の商品・サービスの契約の管理
- (3) 商品・サービスの案内・提供
- (4) アンケートの実施、その他商品・サービスの提供に関連・付随する業務

#### 4 情報の保護・管理

個人情報保護のための組織体制を整備し、お客さまの個人情報の適正な保護・管理に努めます。また、お預かりした個人情報を正確かつ最新の内容に保守するとともに、不正アクセス・紛失・破壊・改ざん・漏洩等を防止する措置を講じます。

#### 5 情報の提供

次の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客さまの同意があるとき。
- (2) 業務遂行上必要な範囲で、お客さまの個人情報を業務の委託先に提供するとき。
- (3) 保険金の支払に関し、当法人の負担分を超える額を求償するため、お客さまの個人情報を保険会社等へ提供するとき。
- (4) 個人情報の保護に関する法律第23条第1項の規定等により、お客さまの同意を得ないで、お客さまの個人情報を第三者に提供することが認められているとき。

#### 6 情報の開示・訂正・削除等

お客さまから、ご自身に関する情報の開示・訂正・削除等の要請があった場合は、ご本人であることを確認した上で、適切に対応いたします。

#### 7 継続的な改善

本方針に沿った運用がされているかを点検・評価し、継続的な改善に努めます。

#### 8 お問い合わせへの対応

お客さまからの個人情報の取扱いに関するお問い合わせについては、次の窓口で適切に対応いたします。

[担当部署] 一般財団法人郵政福祉総務部

[電話番号] (03) 3502-3799

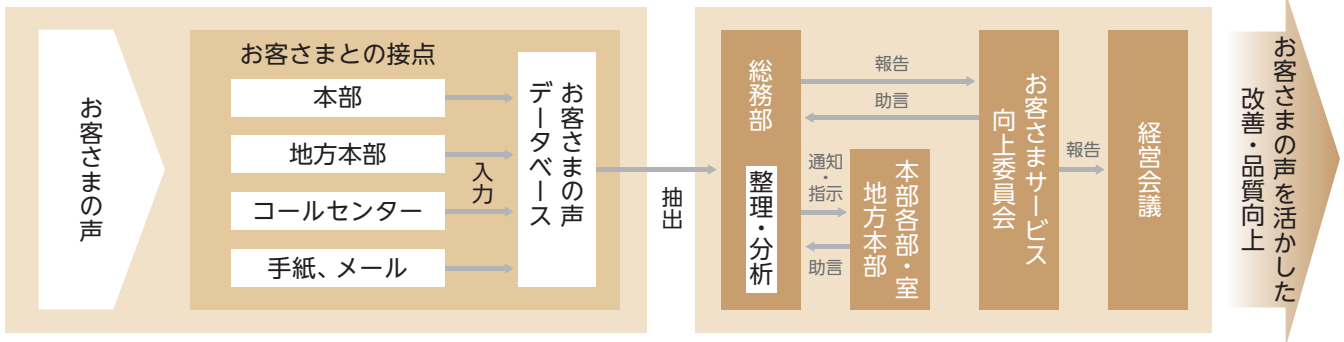
(受付時間9:00~17:00 土日祝祭日及び年末年始を除く。)

## お客様の声を経営に活かすための取り組み

郵政福祉では、本部や地方本部、コールセンター等に寄せられる「お客様の声」を真摯に受け止め、迅速かつ適正に対応を行っています。

また、その背景にある課題やお客様のニーズ等を分析し、問題や課題を解決することはもちろん、商品・サービス等の改善や業務品質の向上に積極的に活かすよう努めています。

### お客様の声を活かすための構成図



### ● 改善事例

#### 【お客様の声】

退職給付金請求書の記入にあたり、添付されている記入例は記入箇所を太枠で囲っているのみでわかりづらい。記入しやすいようにしてほしい。

#### 【改善内容】

平成28年度から記入例に氏名、住所等の具体的な内容を掲載し、お客様が記入しやすいように修正しました。

#### 【お客様の声】

災害保険の契約限度口数を上げてほしい。

#### 【改善内容】

従来は、契約限度口数125口(住宅85口、家財40口)の加入で、火災の全焼の場合において最高補償額2,000万円となっており、住宅や家財の再取得価格を充足できない場合があります。平成28年4月から、契約限度口数を200口(住宅150口、家財50口)に引き上げるにより、ご契約いただいている皆さまの財産を今まで以上に補償することが可能となりました。

#### 【お客様の声】

社員援護保険に加入しているが、不慮の事故による入院保険金を1日以上入院から保険金の支払対象としてほしい。

#### 【改善内容】

これまで、不慮の事故による入院保険金は、5日以上入院を対象としていましたが、平成28年4月より、1日以上入院(日帰り入院を含む)から支払対象としました。

注)平成28年4月1日以降に発生した保険事故が対象となります。

#### 【お客様の声】

ホームページに各保険商品の普通保険約款を掲載し、いつでも見られるようにしてほしい。

#### 【改善内容】

平成28年4月から、各保険商品のご案内ページに普通保険約款および重要事項等説明書を掲載しました。

# 保険商品のご案内

## 保険商品の種類

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進と郵政事業の発展を目指すため「助け合いのココロを『かたち』に」をキャッチフレーズに、保険事業の運営・サービスの提供に努めています。

22万人を超える日本郵政グループの皆さまのさまざまなニーズに応え、豊かな暮らしを応援し、生活をサポートする「退職給付保険」、「災害保険」、「社員援護保険」の3商品による総合的な保障を提供しています。



### 退職給付保険

加入から退職までの長期間にわたってご加入いただく商品であり、長く続けていただけるよう「ING (イング)」を付けて「ゆうイング」という愛称にし、退職後の生活の一助にさせていただきたいとの願いを込めています。



### 災害保険

皆さまの大切な財産である、住まい「ホーム」と家財を対象にさまざまな災害等に備えていただきたいとの願いを込めています。



### 社員援護保険

皆さまの万が一の死亡やケガによる入院等の際に、ご加入時から退職後65歳までの間の、ライフプランを支えていきたいとの願いを込めています。

## 退職給付保険

退職給付保険（愛称：ゆうイング）は、日本郵政グループの皆さまの退職等に備えていただく生活保障保険で、保険料払込期間に応じた保険金（退職給付金）を受け取る商品です。

平成27年度末現在で、日本郵政グループの皆さまの約81.4%の方々にご契約いただいています。

### 退職給付保険の大きな3つの特長

- 1 保険料は、俸給(基本給)の月額3%で、毎月の給与から控除されます。
- 2 退職給付金は、分割して受け取ることができます。
- 3 保険料払込期間中は、契約者貸付のほか提携宿泊・レジャー施設等が優待料金でご利用できます。

保険料は俸給(基本給)月額の

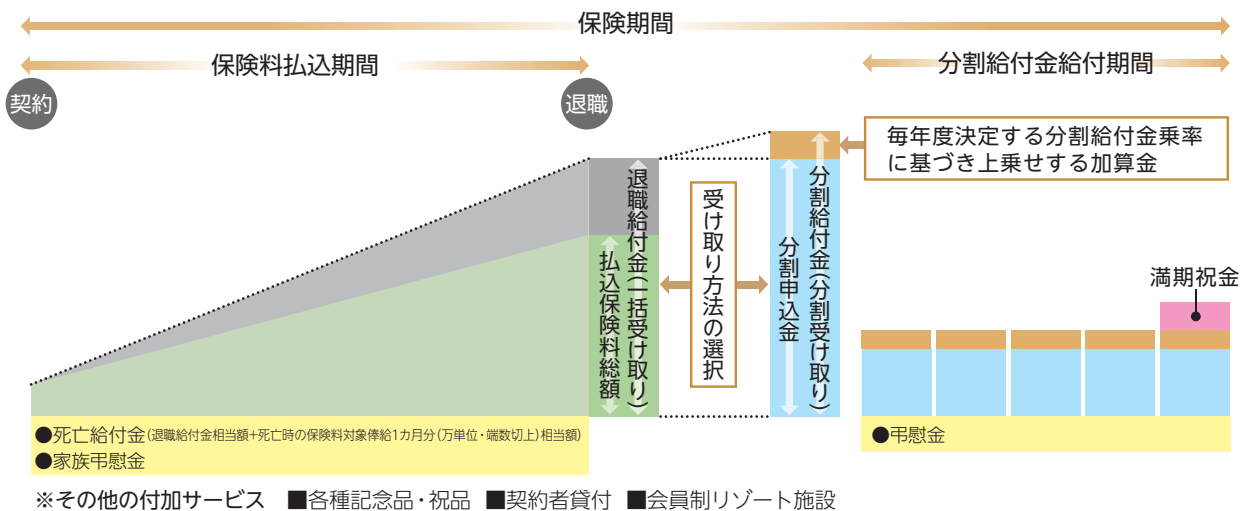
**3%**

(内訳)

基本保険料：保険料対象俸給の1.5%

特別保険料：保険料対象俸給の1.5%

### 契約から受け取りまでのイメージ



### ● 保険金

- ① 退職給付金……次のア、イの合計額により算出します。  
ア. 基本給付金：保険料払込期間平均俸給月額×保険料払込期間別基本給付率  
イ. 特別給付金：毎年度決定する特別給付金乗率に基づく、特別保険料の元利合計
  - ② 死亡給付金……退職給付金相当額+死亡時の保険料対象俸給1カ月分(万単位・端数切上)相当額
  - ③ 家族弔慰金……配偶者および満18歳未満の子どもが死亡した場合に1万円(保険料払込期間中に限る)
- (退職給付金を分割受け取りにした場合)
- ④ 満期祝金……1万円(最終分割金支払時に加算)
  - ⑤ 弔慰金……5万円(分割給付金残金に加算)

### ● 分割給付金(退職給付金の分割支払い)

退職後の豊かな時間を応援するためのプランで、退職給付金を5年間にわたり分割して受け取ることができます。  
なお、分割給付金給付期間中は、毎年度決定する分割給付金乗率に基づき上乗せする加算金を分割申込金と合わせてお支払いします。

### ● 契約者貸付(貸付限度額は、以下のすべての貸付を合わせて400万円まで)

退職給付保険契約者(分割給付金受給者は除く)の資金をご用立てする貸付です。

- ・普通貸付……退職給付金の範囲内で利用できる貸付
- ・特別貸付……結婚、出産、進学、家族の葬祭、疾病、災害および住宅に関する資金の貸付
- ・特別援護貸付……特定疾患や難病により経済的負担を抱える方のための無利息の貸付

## 災害保険

災害保険（愛称：ゆうホーム）は、日本郵政グループの皆さまの住まいや家財等を対象に火災、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等に備える商品です。

### 災害保険の大きな3つの特長

- 1 火災以外にも、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等を補償します。
- 2 保険料は1口10円/月（最高補償額16万円）と無理のない負担額でご契約できます。
- 3 ご退職後も継続して契約することができます。

保険料はご契約1口につき

**10円/月**

契約口数は、住宅150口・家財50口まで

### ● 保険の対象

- ・契約者または契約者と生計を一にする2親等内の親族が所有し、契約者が居住する住宅
- ・契約者が所有し契約者以外の方が常時居住する住宅
- ・契約者が居住する住宅内に収容されている、契約者等が所有する家財
  - 注1 借家については家財のみ契約可能
  - 注2 同一物件に2人以上の契約は不可

### ● 保険金およびその支払事由

保険金および支払事由	補償内容	保険金 (1口あたり)	最高補償額 (契約限度口数の場合)
火災等保険金 火災、落雷、破裂または爆発によって保険対象が損害を受けた場合	全焼 (損害割合70%以上)	160,000 円	32,000,000 円
	部分焼	全焼の支払額を限度として損害の額	
風水雪害保険金 暴雨風、突風、台風、洪水または降雪等により保険対象が損害を受けた場合	全壊・流失 (損害割合70%以上)	50,000 円	10,000,000 円
	半壊 (損害割合20%以上)	25,000 円	5,000,000 円
	一部損壊*1 (10万円以上)	2,000 円	400,000 円
	床上浸水 ※床下浸水は対象外	2,000 円	400,000 円
震災等保険金*2 地震もしくは噴火またはこれらが原因で生じた津波により保険対象が損害を受けた場合	全壊・流失 (損害割合70%以上)	25,000 円	5,000,000 円
	半壊 (損害割合20%以上)	12,500 円	2,500,000 円
	一部損壊*1 (10万円以上)	1,000 円	200,000 円
不慮の人為的災害保険金 車両等の衝突、物体の落下または水漏れ等により保険対象が損害を受けた場合	全壊 (損害割合70%以上)	20,000 円	4,000,000 円
	半壊 (損害割合20%以上)	5,000 円	1,000,000 円
	一部損壊*1 (10万円以上)	1,000 円	200,000 円
災害死亡保険金 保険契約者または保険対象である住宅もしくは保険対象である家財を収容する住宅に居住する親族が、災害により180日以内に死亡した場合	保険契約者本人	5,000 円	1,000,000 円
	保険契約者の配偶者	2,500 円	500,000 円
	保険契約者と同居の配偶者以外の2親等内の親族	1,000 円	200,000 円
火元失火保険金 保険対象である住宅もしくは保険対象である家財を収容している住宅内から発生した火災により、第三者に損害を与えた場合	第三者1世帯当たり 40万円が限度	10,000 円	2,000,000 円
漏水保険金 保険対象である住宅もしくは保険対象である家財を収容している住宅内から発生した事故により、第三者に水漏れ損害を与えた場合	第三者世帯の制限なし	1,000 円	200,000 円

\*1 一部損壊については、1口あたりの額に保険契約口数を乗じて得た額と損害額のいずれか低い額をお支払いします。

\*2 震災等については、総支払見込額が異常危険準備金と特別災害積立金の合計額の50%を超えるときは、その50%に相当する金額を限度として、保険証券記載の保険金額を減額してお支払いします。



## 社員援護保険

社員援護保険(愛称:ゆうライフ)は、日本郵政グループの皆さまに安定した生活を送っていただくための、万が一の事故に備える商品です。

日本国内または国外において、死亡または障害状態になった場合のほか、不慮の事故によるケガで、1日以上入院をされた場合に保険金をお支払いします。

### 社員援護保険の大きな3つの特長

- 1 保険契約者ご本人だけを保障する普通援護のほか、配偶者も保障対象とする特別援護にご契約いただけます。
- 2 保険料は普通援護1口60円/月、特別援護1口120円/月(死亡保険金27万円)と無理のない負担額でご契約できます。
- 3 ご退職後も満65歳に達するまで継続して契約することができます。

保険料はご契約1口につき

普通援護 **60円/月**

特別援護 **120円/月**

契約口数は、普通援護と特別援護を合わせて30口まで

### ● 保険の対象

- ・普通援護 保険契約者ご本人のみ (契約口数30口まで)
  - ・特別援護 保険契約者ご本人とその配偶者 (契約口数30口まで)
- ※普通援護と特別援護の両方に契約の場合は、合わせて30口まで

### ● 保険金およびその支払事由

保険金および支払事由	保険金(1口あたり)	
	普通援護	特別援護
<b>死亡保険金</b> 保険期間中に保険契約者 <sup>※1</sup> が死亡した場合	270,000 円	270,000 円
<b>事故等死亡保険金<sup>※2</sup></b> 保険期間中に保険契約者 <sup>※1</sup> が不慮の事故を原因として事故の日から180日以内に死亡もしくは特定感染症を直接原因として死亡した場合	200,000 円	200,000 円
<b>障害保険金</b> 保険期間中に保険契約者 <sup>※1</sup> が傷害またはかかった病気により労働者災害補償保険法に規定する1～5級のいずれかの身体障害状態になった場合	1級・2級 3級の2～4	270,000 円
	3級の1・5 4級・5級	100,000 円
<b>入院保険金<sup>※3</sup></b> 保険期間中に保険契約者 <sup>※1</sup> が不慮の事故により1日以上入院した場合	300 円/日	300 円/日
<b>子供死亡保険金</b> 保険期間中に保険契約者の子(満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子)が不慮の事故を原因として事故の日から180日以内(保険期間中および保険期間終了以降も含む)に死亡もしくは特定感染症を直接原因として死亡した場合	30,000 円	30,000 円
<b>配偶者死亡保険金</b> 普通援護契約の保険期間中に保険契約者の配偶者が不慮の事故を原因として事故の日から180日以内に死亡もしくは特定感染症を直接原因として死亡、または保険期間が更新された保険契約者の配偶者が死亡した場合	10,000 円	—

※1 特別援護の場合はその配偶者を含みます。

※2 不慮の事故および特定感染症により死亡された場合は死亡保険金と事故等死亡保険金の合計額をお支払いします。

※3 1事故通算で180日を限度とします。

## ご契約のお申込みから成立まで

### ①保険商品の説明 (プランのご検討)

郵政福祉のスタッフが郵便局等を訪問し、商品や重要事項等説明書(契約概要)等の内容についてご説明いたします。

### ②お申込み

ご契約者さまの意向に沿った商品内容であるかを、お申込み前に改めてご確認の上、申込書にご記入(自署)いただきます。

※申込書には保障(補償)内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要事項を記載した「重要事項等説明書」が添付されています。お申込みの検討に際して必ずご確認ください。

### ③告知

ご契約のお引き受けにあたり、確認の必要な事項を告知していただきます。事実を正確に漏れなく告知してください。

#### [告知義務と告知義務違反]

ご契約者さまには、保険契約申込書に記載されている郵政福祉が告知を求めた事項について、事実を正確に記載していただく義務(告知義務)があります。事実と異なる内容を記載した場合や、事実を記載しなかった場合は、ご契約を解除することや、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

### ④保険料のお支払い

郵政福祉が承諾した保険契約の申込み内容に従いお支払いいただきます。

### ⑤ご契約の成立

#### [ご契約の責任開始について]

郵政福祉は、保険契約を引き受けた際に保険証券をご契約者さまに送付し、保険証券に記載された契約日から保険契約上の責任を負います。

#### [保険証券のご確認について]

保険証券に記載された内容がお申込み内容と相違ないかご確認ください。万が一、ご契約内容に相違やご不明な点等がございましたら、お手数ですが最寄りの郵政福祉地方本部までご連絡願います。

退職給付保険契約申込書

災害保険新規契約・契約変更申込書

社員援護保険新規契約・契約変更申込書

## クーリング・オフ

ご契約者さまは、契約を申込みの日または契約申込書(本人控)を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内に書面(郵便)による申し出により、契約のお申込みの撤回、または契約の解除ができます。

クーリング・オフのお申し出をされた場合は、すでにお支払いいただいた保険料は、速やかにお客さまに返金いたします。また、郵政福祉は、お客さまにクーリング・オフによる損害賠償または違約金を一切請求いたしません。

## ご契約後も「ご契約のしおり(約款等)」を大切に保管してください

ご契約のしおり(約款等)は、契約についての重要事項、注意事項等をお知らせしており、お申込み時だけではなく、契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。また、約款は、契約から消滅までの取り決めを記したものであり、保険金等のお支払いや保険料のお払込みの取り扱い、保険料のお払込みがなく契約を解除する場合や契約を解約される場合の取り扱い等を記載しています。

## 保険金・給付金のご請求

### ①支払事由の発生

支払事由が発生した場合は、最寄りの地方本部、または郵政福祉コールセンターまでご連絡ください。

#### [保険金・給付金の主な支払事由]

##### [退職給付保険]

保険契約者が退職した場合等

##### [災害保険]

保険対象の住宅および家財が、火災や風水雪害、震災、不慮の人為的災害等により損害を受けた場合等

##### [社員援護保険]

保険期間中に被保険者が死亡した場合、もしくは不慮の事故により1日以上入院した場合等

### ②手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。お手続きに必要な書類については、手続書類と合わせてお渡しするご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

### ③手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入の上、返信用封筒でご郵送ください。地方本部にご持参いただくことも可能です。

### ④支払審査

ご提出いただいた手続書類を基に支払審査を行います。

### ⑤保険金・給付金のお受け取り

お支払いが決定した場合、手続きを進めさせていただきます。手続きの完了後に、郵送された「送金通知書」の内容をご確認ください。お支払いができない場合については、その理由とともにご連絡します。

退職給付金請求書

災害保険金請求書

社員援護保険金請求書

## お客さまへの情報提供

退職給付保険、災害保険、社員援護保険にご加入いただいているお客さまには、保険金の請求や、契約内容の変更等を漏れなくご連絡いただけるよう、情報提供を行っています。

### ● ご契約期間のご案内

災害保険、社員援護保険にご加入いただいているお客さまが更新の時期を迎える際に「保険契約更新のご案内」を更新月の2カ月前に郵送でお知らせしています。

#### 記載内容

##### ■ ご契約の内容

契約番号、契約口数、保険料、払込方法、保険期間、対象物件（災害保険のみ）、所有者（災害保険のみ）、配偶者情報（社員援護保険の特別援護のみ）、保険金受取人（社員援護保険のみ）、保険金の種類、保険金額、被保険者（社員援護保険のみ）



### ● 退職給付金額のお知らせ

退職給付保険にご加入いただいているお客さまには、3月末現在の「退職給付金額」を郵送でお知らせしています。また、提携しているレク・レジャー施設等の情報を掲載した「WITH YOU」、およびその施設のご利用に必要な「ゆうイングカード」も同封しています。

#### 記載内容

##### ■ ご契約の内容

契約年月日、保険料払込中断期間、退職給付金額

##### ■ ご契約内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先

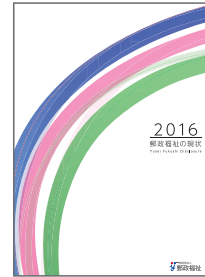


### ● その他のお知らせ

そのほかにも、郵政福祉より、確定申告用退職給付金計算書、確定申告用分割給付金計算書をはじめ、ご契約内容に応じた各種通知をお届けする場合があります。いずれも重要な内容ですので、必ずご確認のうえ、確定申告まで大切に保管くださいますようお願いいたします。

## ● ディスクロージャー誌

郵政福祉は平成25年度に特定保険業を行う一般財団法人に移行後、ディスクロージャー誌を発行しています。当該年度の事業および財務内容等についてわかりやすい開示を心掛けるとともに、ホームページ等を通じ、広くお客さまに情報提供を行っています。



## ● 情報誌「RinRin」

情報誌「RinRin」では、各種保険商品の概要や提携しているレク・レジャー施設等の情報を発信しています。

そのほか、読者参加型の企画や日常に役立つコンテンツ等、日本郵政グループの皆さまに楽しんでいただけるような内容を掲載しています。



## ● ホームページ

ホームページでは、各種保険商品の概要、重要事項等説明書および普通保険約款を掲載しているほか、退職給付金請求書、祝品請求書、契約者貸付申込書、契約者貸付のご案内等をダウンロードしていただけます。

そのほか、日本郵政グループの皆さまにご利用いただけるサービスや企業およびレク・レジャー施設等をご案内しています。



郵政福祉ホームページ <http://www.yuseifukushi.or.jp/index.html>

## ● メールマガジン

毎月発行のメールマガジンでは、会員制団体ガソリンカードの価格情報や季節限定の施設情報等を掲載しています。

### 郵政福祉メールマガジンのご登録方法

PC版(スマートフォン) <http://www.yuseifukushi.or.jp/member/mailmag/reg.html>

ユーザ名(ID)とパスワードが必要です。

### 携帯版

右のQRコードを読み取るか、直接右記アドレスに空メールを送信してください。

QRコード



空メール送信先  
アドレス

[yfmm@req.jp](mailto:yfmm@req.jp)

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

# 業績データ

## ■特定保険業データ

### 貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説

財務の状況をお知らせする本章では、各保険に関する指標のほかに、責任準備金や資産運用に関する指標についてもご紹介しています。中でも貸借対照表と損益計算書は、郵政福祉の現時点での資産と経営状況をお知らせするために大変重要な報告資料です。

#### 貸借対照表の主要項目とポイント解説

##### ●資産の部

現金及び預貯金

金銭の信託

有価証券

貸付金

有形固定資産

無形固定資産

その他資産

貸倒引当金

郵政福祉では、資産の一部を投資顧問会社等や信託銀行に委託し運用しています。

金融商品取引法によって定められている21の有価証券のうち、郵政福祉が保有している有価証券は国債や地方債、社債等の債券です。

退職給付保険の契約者貸付（普通貸付、特別貸付および特別援護貸付）の残高を計上しています。

固定資産（長期的に保有し売却を予定していない資産）のうち、具体的な形態を持つ有形固定資産は、土地や建物、その他の有形固定資産等の額を計上しています。

有形固定資産と対照的に特許権や商標権など形を持たない法的権利を示す無形固定資産は、ソフトウェアとその他の無形固定資産等の額を計上しています。

##### ●負債の部

保険契約準備金

その他負債

退職給付引当金

役員退職慰労引当金

価格変動準備金

保険契約準備金は将来の保険金等の支払いに備えて積み立てが保険業法において義務付けられており、責任準備金と支払準備金を合わせた額を計上しています。

有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法により積み立てることが義務付けられている準備金です。

##### ●純資産の部

指定正味財産

剰余金

## 損益計算書の主要項目とポイント解説

## 経常収益

保険料等収入

責任準備金等戻入額

資産運用収益

その他経常収益

加入者の皆さまから払込まれた保険料の額を計上しています。

責任準備金と支払備金を年度末に前年度計上額を全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れることで積み立てられます。損益計算書上は、繰入額と戻入額の差額で表示するため、戻入額が繰入額を上回る場合には、戻入額として計上します。

資産運用収益は、有価証券利息・配当金や金銭の信託運用益、その他運用収益等の額を計上しています。

## 経常費用

保険金等支払金

責任準備金等繰入額

資産運用費用

事業費

その他経常費用

保険金等支払金には、加入者の皆さまにお支払いした保険金、解約返戻金およびその他返戻金等の額のほか、再保険料として災害保険に対する共済責任保険\*の保険料を計上しています。

\*共済責任保険は、特定保険業者の保険金の支払責任の一部を、保険会社が引き受ける「再保険」と同等の保険のことです。

責任準備金等戻入額と同様に繰入額が戻入額を上回る場合にその差額を計上します。

資産運用収益を得るために要した費用と、その他有価証券の評価損の額を計上しています。

事業費は新規契約および保有契約の維持・保全や保険金等の支払いに必要な費用の額を計上しています。

## 経常利益

## 特別利益

## 特別損失

## 税引前当期純剰余

## 法人税及び住民税

## 当期純剰余

法人税、住民税および事業税の額を計上しています。

## 貸借対照表

### ●資産の部

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現金及び預貯金	2,922,559	8,832,176	15,650,152
現金	951	1,171	928
預貯金	2,921,608	8,831,005	15,649,223
金銭の信託	63,252,302	119,882,747	128,890,759
有価証券	237,153,018	182,038,853	170,378,992
国債	73,183,481	77,584,504	68,467,509
地方債	32,299,100	31,504,540	25,409,584
社債	23,112,630	31,679,241	28,568,552
株式	—	—	—
外国証券	11,415,406	16,806,705	21,462,723
その他の証券	97,142,399	24,463,862	26,470,622
貸付金	23,407,005	22,947,284	22,556,506
有形固定資産	18,267,141	17,956,960	17,266,924
土地	10,339,996	10,334,996	10,268,531
建物	7,742,962	7,450,896	6,857,949
リース資産	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—
その他の有形固定資産	184,182	171,067	140,443
無形固定資産	1,556,957	1,443,077	1,379,409
ソフトウェア	214,239	101,108	39,879
リース資産	—	—	—
その他の無形固定資産	1,342,718	1,341,969	1,339,530
代理店貸	—	—	—
再保険貸	—	—	—
その他資産	581,860	601,520	380,050
未収金	2,918	15,150	12,585
未収保険料	—	—	—
前払費用	32,242	32,900	80,154
未収収益	233,271	260,735	265,158
仮払金	34	1,836	—
準用保険業法第113条繰延資産	—	—	—
その他の資産	313,393	290,898	22,152
繰延税金資産	—	—	—
貸倒引当金	△36,587	△35,035	△36,783
資産の部合計	347,104,257	353,667,585	356,466,011



## ●負債の部

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保険契約準備金	328,791,227	329,415,516	331,038,684
支払備金	18,511,511	17,035,790	16,201,829
責任準備金	310,279,716	312,379,725	314,836,855
契約者配当準備金	—	—	—
代理店借	—	—	—
再保険借	—	—	—
その他負債	2,643,004	2,922,799	3,232,280
借入金	—	—	—
未払法人税等	—	—	—
未払金	170,897	207,097	295,777
未払費用	107,120	260,977	412,286
前受収益	—	—	—
預り金	11,949	12,687	10,611
リース債務	—	—	—
資産除去債務	41,897	41,897	39,165
仮受金	23,327	23,871	19,353
その他の負債	2,287,813	2,376,267	2,455,087
退職給付引当金	622,006	655,051	684,700
役員退職慰労引当金	11,311	17,881	11,668
価格変動準備金	280,836	790,075	1,341,341
繰延税金負債	—	—	—
負債の部合計	332,348,387	333,801,323	336,308,676

## ●純資産の部

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基金	—	—	—
代替基金	—	—	—
指定正味財産	800	800	800
剰余金	14,755,070	19,865,462	20,156,535
基金等合計	14,755,870	19,866,262	20,157,335
その他有価証券評価差額金	—	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—	—
評価・換算差額等合計	—	—	—
純資産の部合計	14,755,870	19,866,262	20,157,335
負債及び純資産の部合計	347,104,257	353,667,585	356,466,011

## 損益計算書

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	54,290,454	35,727,778	34,850,127
保険料等収入	23,978,857	23,855,346	23,740,124
保険料	23,978,857	23,855,346	23,740,124
再保険収入	—	—	—
責任準備金等戻入額	20,926,446	1,475,720	833,961
支払準備金戻入額	20,926,446	1,475,720	833,961
責任準備金戻入額	—	—	—
契約者配当準備金戻入額	—	—	—
資産運用収益	9,307,579	10,344,844	10,224,218
利息及び配当金等収入	4,623,547	3,391,968	3,294,046
預貯金利息	6,602	3,420	923
有価証券利息・配当金	4,151,410	2,935,039	2,850,341
貸付金利息	448,534	436,508	425,781
その他利息配当金(基本財産運用益)	16,999	16,999	16,999
金銭の信託運用益	2,257,619	3,156,888	3,999,427
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	782,015	570,344	1,256,596
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益(その他有価証券)	—	1,494,789	—
その他運用収益(不動産賃貸料)	1,644,396	1,730,853	1,674,147
特別勘定資産運用益	—	—	—
その他経常収益	77,570	51,866	51,823

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常費用	51,565,847	29,870,614	33,879,724
保険金等支払金	43,496,826	23,661,350	22,002,232
保険金	26,868,197	22,614,314	20,846,581
年金	—	—	—
解約返戻金	1,206,074	1,033,070	987,668
その他返戻金	15,422,553	13,965	—
再保険料	—	—	167,982
責任準備金等繰入額	1,899,512	2,100,008	2,457,130
支払準備金繰入額	—	—	—
責任準備金繰入額	1,899,512	2,100,008	2,457,130
契約者配当準備金繰入額	—	—	—
資産運用費用	4,035,191	2,249,303	7,577,078
支払利息	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	—	—	—
有価証券評価損(その他有価証券)	1,749,391	—	5,217,002
有価証券償還損	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他運用費用	2,285,800	2,249,303	2,360,075
特別勘定資産運用損	—	—	—
事業費	2,013,369	1,848,205	1,833,919
営業費及び一般管理費	1,738,473	1,579,544	1,617,878
税金	66,544	89,799	93,403
減価償却費	183,298	145,817	92,988
退職給付引当金繰入額	25,051	33,044	29,648
その他経常費用	120,947	11,746	9,363
準用保険業法第113条繰延資産償却費	—	—	—
その他経常費用	120,947	11,746	9,363
準用保険業法第113条繰延額(△)	—	—	—
経常利益(又は経常損失)	2,724,607	5,857,163	970,403
特別利益	11,302	5,284	43,487
特別損失	287,084	515,475	563,887
減損損失	—	—	—
価格変動準備金繰入額	280,836	509,238	551,266
その他特別損失	6,247	6,237	12,620
税引前当期純剰余(又は税引前当期純損失)	2,448,825	5,346,972	450,003
法人税及び住民税	66,376	236,580	158,931
法人税等調整額	—	—	—
法人税等合計	66,376	236,580	158,931
当期純剰余(又は当期純損失)	2,382,449	5,110,391	291,072

# 平成 27 年度注記事項

## 貸借対照表

### I 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しています。

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

##### (2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

償却原価法(定額法)によっております。

##### (3) 満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの

決算日時の市場価格等に基づく時価（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

#### 2 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### 3 有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 4 退職給付引当金の計上方法

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 5 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。

#### 6 保険契約準備金の計上方法

##### (1) 責任準備金

責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。

##### ① 保険料積立金

保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。

##### ② 未経過保険料

未経過期間（保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。）に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

##### ③ 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

##### ④ 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
保険料積立金	310,142,292	—	—	310,142,292
未経過保険料	—	859,325	286,436	1,145,761
異常危険準備金	3,685	3,245,016	300,099	3,548,801
合 計	310,145,977	4,104,342	586,535	314,836,855

##### (2) 支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第46条に基づき次の支払備金を計上

しております。

##### ① 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

##### ② IBNR 備金(既発生未報告支払備金)

毎決算期において、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

##### ③ 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
普通支払備金	15,377,745	46,708	86,290	15,510,744
IBNR 備金	—	185,555	505,529	691,084
合 計	15,377,745	232,264	591,819	16,201,829

### 7 リース取引の処理方法

該当する事項はありません。

### II 会計方針の変更

#### 1 会計処理の原則又は手続の変更

該当する事項はありません。

#### 2 表示方法の変更

該当する事項はありません。

### III 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

#### 1 金融商品の状況に関する事項

自家運用においては、低金利や年後半の円高傾向の中、国内証券に比べ高い利回りを期待できるユーロ円建の仕組債への投資を拡大するとともに、国債の短期売買等を実施し、収益の確保に努めました。

また、委託運用では、従来比期待リターンを高め設定した新規ファンドの開設や、比較的時価変動の影響を受けにくく安定した利回りを期待できる私募REITファンドの増額等により、有利運用の実現を図りましたが、変動の大きい市場環境もあって全体としては、期待収益を確保することはできませんでした。

#### 2 主な金融商品の帳簿価額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

項 目	帳簿価額 <sup>*1</sup>	時 価 <sup>*2</sup>	差 額
現金及び預貯金	15,650,152	15,650,152	—
有価証券	170,378,992	187,174,116	16,795,123
満期保有目的債券	114,709,316	129,392,952	14,683,636
責任準備金対応債券	17,383,052	19,494,540	2,111,487
その他有価証券	38,286,623	38,286,623	—
金銭の信託	128,890,759	128,890,759	—
貸付金	22,524,235	22,524,235	—
保険約款貸付	22,408,958	22,408,958	—
育英貸付	115,277	115,277	—

\*1 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

\*2 減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

- 3 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価に関する事項は、次のとおりです。

(単位:千円)

項目	帳簿価額	時価	差額
満期保有目的債券			
国債	61,284,501	74,418,780	13,134,278
地方債	24,810,175	25,714,635	904,460
その他の証券	28,614,639	29,259,537	644,898
責任準備金対応債券			
国債	7,183,007	8,631,020	1,448,012
地方債	599,409	657,750	58,340
その他の証券	9,600,635	10,205,770	605,134
合計	132,092,369	148,887,492	16,795,123

## IV 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸不動産の時価に関する事項

当法人では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当会計年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は17,109,770千円、時価は20,259,913千円です。なお、時価の算定にあたっては、土地は固定資産税評価額を0.7で割戻し、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

## V 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、11,613,696千円です。
- 2 有形固定資産の圧縮記帳額に該当する事項はありません。

## VI 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額

該当する事項はありません。

## VII 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

該当する事項はありません。

## VIII 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務

該当する事項はありません。

## IX 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

該当する事項はありません。

## X リース契約(ファイナンス・リース取引に該当するもの)により使用する重要な有形固定資産及び無形固定資産

該当する事項はありません。

## XI 手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務(負債の部に計上したものを除く。)の内容及び金額

該当する事項はありません。

## XII 契約者配当準備金の増減異動及び契約者配当金の支払額

該当する事項はありません。

## XIII 子会社等の株式又は出資金の額

該当する事項はありません。

## XIV 担保に供している資産

該当する事項はありません。

## XV 再保険に係る支払備金及び責任準備金

該当する事項はありません。

## XVI 事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合における当該事象

該当する事項はありません。

## XVII 以上各項目のほか、財産の状態を正確に判断するために必要な事項

## 1 保証債務等の偶発債務

ホームローン貸付に対する保証債務は、172,814千円です。

## 損益計算書

## I 重要な会計方針

公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しています。

## II 子会社等との取引高の総額

該当する事項はありません。

## III 収益及び費用に関する金額

- 1 支払備金繰入額又は支払備金戻入額の計算上、差引かれた又は足上げられた出再支払備金繰入額又は支払備金戻入額  
該当する事項はありません。
- 2 責任準備金繰入額又は責任準備金戻入額の計算上、差引かれた又は足上げられた出再責任準備金繰入額又は責任準備金戻入額  
該当する事項はありません。
- 3 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

資産内訳	利息及び配当金収入
預貯金利息	923
有価証券利息・配当金	
国債	1,156,131
地方債	481,751
社債	365,770
外国証券	648,039
その他の証券	198,649
貸付金利息	425,781
その他利息配当金	
基本財産運用益	16,999
合計	3,294,046

## IV 売買目的有価証券に係る利息及び配当金収入、売却損益及び評価損益の金額

該当する事項はありません。

## V 金銭の信託に係る評価損の金額

該当する事項はありません。

## VI 以上各項目のほか、財政の状態を正確に判断するために必要な事項

## 1 有価証券評価損(その他有価証券)

公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類を基に作成しているため、満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券で時価のあるもの及び金銭の信託の評価損5,217,002千円は、当期の損益に含めて表示しています。

## 各保険に関するデータ

### 1 退職給付保険

日本郵政グループの皆さまの退職後の生活、または死亡時に備えるための退職給付保険は、平成27年度末時点で18.3万人の皆さまにご利用いただいています。平成27年度においては、約250億円の退職給付金をお支払いしており、これまでの累計では54.9万人の皆さまに1兆122億円をお支払いしています。

#### ● 加入状況

(単位：人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規加入者数	4,606	8,518	10,638
退職者数	8,331	7,267	7,031
解約者数	1,078	873	854
年度末加入者数	180,096	180,474	183,227

#### ● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保険料収入	19,252	19,271	19,271

#### ● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		(平均) <sup>*1</sup>		(平均) <sup>*1</sup>		(平均) <sup>*1</sup>
退職給付金	27,225	3,392	21,370	3,023	19,307	2,823
(分割給付申込金)	(8,298)	—	(7,040)	—	(6,460)	—
死亡給付金	389	2,745	446	2,898	350	2,538
家族弔慰金	0	—	0	—	0	—
分割給付金 <sup>*2</sup>	5,080	—	5,370	—	5,618	—
合計 <sup>*3</sup>	24,398	—	20,146	—	18,817	—

※1. 平均については、千円単位で記載。

※2. 分割給付金には、満期祝金、弔慰金を含む。

※3. 合計は分割給付申込金を除く。

#### ● 退職給付金分割給付(分割支払)の状況

(単位：人、百万円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
新規申込	2,574	8,298	2,312	7,040	2,120	6,460
年度末加入状況	9,784	19,895	10,648	21,695	11,400	22,652

#### ● 解約払戻金支払状況

(単位：百万円)

	金額
平成25年度	1,206
平成26年度	1,033
平成27年度	987

#### ● 事業費状況

(単位：百万円)

	金額
平成25年度	703
平成26年度	732
平成27年度	716

## 2 災害保険

災害保険は火災や震災、風水雪害などの被害に対して保険金をお支払いします。平成27年度末においては、約1,843万口の契約を保有しています。また、平成27年度末までに累計で16.4万件、631億円の保険金をお支払いしています。

また、平成27年度から大規模自然災害が発生した際に安定的に保険金をお支払いするため、共済責任保険（再保険）に加入しました。

### ● 加入状況

(単位：人、口)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人数	口数	人数	口数	人数	口数
新規	2,534	291,574	2,847	308,571	2,974	329,568

(単位：口)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度				
	日本郵政グループ社員等	退職後継続等	日本郵政グループ社員等	退職後継続等	日本郵政グループ社員等	退職後継続等			
年度末保有口数	19,326,136	8,577,848	10,748,288	18,868,033	8,198,703	10,669,330	18,437,595	7,780,140	10,657,455

### ● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保険料収入	2,340	2,272	2,215

### ● 事業費状況

(単位：百万円)

	金額
平成25年度	619
平成26年度	584
平成27年度	584

### ● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		(平均)*		(平均)*		(平均)*
火災等保険金	399	862	383	1,019	324	1,118
風水雪害保険金	296	223	430	210	317	230
震災等保険金	119	179	43	207	22	229
不慮の人為的災害保険金	6	97	5	98	3	98
災害死亡保険金	1	508	1	276	1	650
火元失火保険金	0	63	0	317	—	—
漏水保険金	0	80	0	52	0	82
合計	824	—	864	—	670	—

\*平均については、千円単位で記載。

## 各保険に関するデータ

### 3 社員援護保険

社員援護保険は死亡、障害、不慮の事故による入院時に保険金をお支払いします。平成27年度末においては、約225万口の契約を保有しています。また、平成27年度末までに累計で3.7万件、486億円の保険金をお支払いしています。

#### ● 加入状況

(単位：人、口)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人数	口数	人数	口数	人数	口数
新規	3,628	88,967	4,362	90,412	4,427	91,196

(単位：口)

	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	日本郵政グループ社員等	退職後継続等		日本郵政グループ社員等	退職後継続等		日本郵政グループ社員等	退職後継続等	
年度末保有口数	2,308,876	1,942,372	366,504	2,282,437	1,934,570	347,867	2,259,802	1,909,729	350,073
普通援護	1,322,290	1,131,867	190,423	1,354,505	1,167,220	187,285	1,388,427	1,194,524	193,903
特別援護	986,586	810,505	176,081	927,932	767,350	160,582	871,375	715,205	156,170

#### ● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保険料収入	2,386	2,311	2,253

#### ● 事業費状況

(単位：百万円)

	金額
平成25年度	690
平成26年度	530
平成27年度	533

#### ● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		(平均)*		(平均)*		(平均)*
死亡保険金	1,308	4,192	1,325	4,700	1,135	4,617
障害保険金	246	3,798	180	3,836	145	4,395
入院保険金	90	153	96	181	78	163
合計	1,645	—	1,602	—	1,359	—

\*平均については、千円単位で記載。



## 責任準備金に関するデータ

保険金の支払いが将来にわたって確実に行われるよう、それぞれの保険ごとに法令に基づく責任準備金を積み立てています。

### ● 責任準備金の内訳

(単位:百万円)

(平成27年度)	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
保険料積立金	310,142	—	—	310,142
未経過保険料	—	859	286	1,145
異常危険準備金	3	3,245	300	3,548
責任準備金	310,145	4,104	586	314,836

### ● 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

	保険料積立金	未経過保険料	異常危険準備金	合計
平成25年度	305,391	1,163	3,724	310,279
平成26年度	307,604	1,141	3,633	312,379
平成27年度	310,142	1,145	3,548	314,836

### ● 支払備金の内訳

(単位:百万円)

	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
平成25年度	17,757	177	576	18,511
平成26年度	16,159	174	702	17,035
平成27年度	15,377	232	591	16,201

## 商品別損益の状況

(単位:百万円)

(平成27年度)	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
1 保険料	19,271	2,215	2,253	23,740
2 支払備金戻入額	781	—	110	892
3 責任準備金戻入額	—	72	8	80
4 資産運用収益	10,223	0	0	10,224
5 その他経常収益	50	0	1	51
6 保険金・年金	18,817	670	1,359	20,846
7 解約返戻金	987	—	—	987
8 再保険料	—	167	—	167
9 支払備金繰入額	—	58	—	58
10 責任準備金繰入額	2,538	—	—	2,538
11 資産運用費用	7,577	—	—	7,577
12 事業費	716	584	533	1,833
13 その他経常費用	9	—	0	9
14 粗経常損益	-318	807	481	970
15 経常損益	-318	807	481	970

## 資産運用に関するデータ

郵政福祉では、安全かつ効率的な運用を常に意識した資産運用を行うとともに、保険期間を意識した債券運用を中心に収益性の向上にも取り組んでいます。また、資産運用の一環として退職給付保険契約者に対する貸付も行っています。

### ● 資産構成

(単位：億円、%)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)	金額	(構成比)
国内証券	1,397	40.3	1,533	43.4	1,332	37.4
外国証券	114	3.3	168	4.8	214	6.0
金銭の信託*	632	18.2	1,198	33.9	1,288	36.2
短期資産	854	24.6	157	4.4	246	6.9
契約者貸付	231	6.7	227	6.4	224	6.3
不動産	182	5.2	178	5.1	172	4.8
基本財産	10	0.3	10	0.3	10	0.3
その他	47	1.4	62	1.8	75	2.1
合計	3,471	100.0	3,536	100.0	3,564	100.0

\*「金銭の信託」には、投資一任契約(投資顧問)および指定金銭信託契約等(信託銀行)に基づく委託運用分を計上しています。

### ● 保有債券残存期間別残高

(単位：百万円)

(平成27年度)	10年以下	10年超20年以下	20年超	合計
国債	11,114	39,669	16,687	67,472
地方債	24,810	599	—	25,409
政保債等	8,298	3,500	—	11,798
社債	26,368	2,200	—	28,568
外国証券	6,662	14,800	—	21,462
合計	77,254	60,768	16,687	154,711

### ● 契約者貸付明細表

(単位：百万円、%)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)	金額	(構成比)
普通貸付	21,005	90.7	20,942	92.0	20,855	92.9
特別貸付	2,139	9.2	1,807	7.9	1,564	7.0
特別援護貸付	25	0.1	21	0.1	18	0.1
合計	23,170	100.0	22,771	100.0	22,439	100.0

### ● 貸貸用ビル保有数

(単位：棟、%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保有数	12	12	12
稼働率	76.3	80.3	86.2

## ■ 特定保険業外事業データ

### 特定保険業外事業のご案内

#### 郵政社員グループ保険「あゆみ」（生保会社提携商品）

大切なご家族の皆さまの安心を保障する団体定期保険を、生保会社と提携してご案内しています。

加入対象者	日本郵政グループの管理職およびその配偶者、子ども ※日本郵政グループの管理職とは、管理職(出向者を含む)・非組合員(労働組合の加入対象範囲から除かれる方)をいい、管理職を経験し本社のマネージャー、支社等の係長相当職にある方、管理職経験者で管理職当時から加入されていた方を含みます。
加入年齢	新規加入：本人・配偶者65歳6カ月以下 子ども2歳6カ月を超え22歳6カ月以下 継続加入：本人・配偶者75歳6カ月以下 ※本人が加入していない場合には、配偶者・子どもは加入できません
保険期間	毎年7月1日から翌年6月30日までの1年間
死亡保険金	本人在職中：本人4,000万円、配偶者1,000万円、子ども400万円まで 本人退職後：本人1,000万円、配偶者1,000万円まで
加入状況	新規加入者数 1,699人（保険金額 85億00百万円） 加入者数 18,699人（保険金額 1,071億71百万円） ※平成27年度末現在

#### 生活サービス事業

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進に資するため、各種サービスの提供および福利施設の充実、利用拡大に取り組んでいます。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福利厚生施設（自動販売機の設置・管理運営、売店・食堂の運営）の充実</li> <li>・石油会社が発行する会員制団体ガソリンカードの取り扱い</li> <li>・日本郵政グループの皆さまの暮らしを応援するための各種提携施設・企業との提携、自動車購入サポート（自動車ローン等）等の斡旋</li> </ul>
売上総収益	4億3百万円 ※平成27年度末

### 特定保険業外事業に関する財務状況

#### ● 貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額
資産合計	1,516,636
流動資産	362,478
固定資産	1,154,157
負債合計	553,936
流動負債	553,936
固定負債	—
正味財産合計	962,699
正味財産及び負債合計	1,516,636

#### ● 損益計算書

(単位：千円)

科目	金額
収入合計	423,323
受取手数料	420,617
その他収入	2,705
費用合計	351,082
支払手数料	2,738
事務費	342,572
その他支出	5,770
当期剰余金(税引前)	72,240
法人税等	24,799
当期剰余金(税引後)	47,441

## ■法人全体データ（平成 27 年度決算書）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)第123条第2項(同法第199条において準用する場合を含む。)に規定する計算書類です。

## 貸借対照表（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,926,292,045	9,178,956,920	6,747,335,125
売掛金	56,581,698	78,447,799	-21,866,101
未収収益	265,158,734	260,735,984	4,422,750
前払費用	80,036,994	32,645,177	47,391,817
有価証券	11,128,362,125	21,527,418,771	-10,399,056,646
貯蔵品	3,688,781	3,679,135	9,646
その他	22,043,997	28,289,742	-6,245,745
流動資産合計	27,482,164,374	31,110,173,528	-3,628,009,154
2. 固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	1,000,000,000	1,000,000,000	—
長期性預金	800,000	800,000	—
基本財産合計	1,000,800,000	1,000,800,000	—
(2)その他固定資産			
建物	6,857,949,697	7,450,896,849	-592,947,152
構築物	37,089,873	48,951,143	-11,861,270
機械装置	52,438,335	65,548,842	-13,110,507
車両運搬具	1,963,300	2,571,947	-608,647
什器備品	48,951,539	53,995,334	-5,043,795
土地	10,268,531,693	10,334,996,801	-66,465,108
借地権	989,705,008	989,705,008	—
施設利用権	345,800,000	345,800,000	—
ソフトウェア	39,879,063	101,108,570	-61,229,507
電話加入権	3,992,271	6,405,221	-2,412,950
投資有価証券	158,250,630,022	159,511,435,043	-1,260,805,021
金銭の信託	128,890,759,631	119,882,747,508	9,008,012,123
長期前払費用	117,104	309,167	-192,063
長期性預金	9,200,000	9,200,000	—
長期貸付金	22,524,235,726	22,916,488,456	-392,252,730
敷金・保証金	15,529,895	284,095,055	-268,565,160
その他	8,778,337	11,304,038	-2,525,701
その他固定資産合計	328,345,551,494	322,015,558,982	6,329,992,512
固定資産合計	329,346,351,494	323,016,358,982	6,329,992,512
資産合計	356,828,515,868	354,126,532,510	2,701,983,358

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	132,063,655	162,910,941	-30,847,286
未払金	299,120,938	208,319,419	90,801,519
未払法人税等	193,996,600	255,358,600	-61,362,000
未払消費税等	35,474,100	48,575,600	-13,101,500
未払費用	412,286,194	260,977,628	151,308,566
前受金	139,992,064	139,430,242	561,822
預り金	193,302,611	191,817,872	1,484,739
仮受金	24,327,370	29,103,923	-4,776,553
賞与引当金	84,933,325	81,920,837	3,012,488
流動負債合計	1,515,496,857	1,378,415,062	137,081,795
2. 固定負債			
長期預り敷金・保証金	1,077,423,225	1,046,175,498	31,247,727
役員退職慰労引当金	11,668,750	17,881,101	-6,212,351
退職給付引当金	684,700,168	655,051,266	29,648,902
資産除去債務	39,165,000	41,897,000	-2,732,000
価格変動準備金	1,341,341,848	790,075,184	551,266,664
固定負債合計	3,154,298,991	2,551,080,049	603,218,942
3. 保険契約準備金			
支払備金	16,201,829,367	17,035,790,658	-833,961,291
責任準備金	314,836,855,622	312,379,725,454	2,457,130,168
保険契約準備金合計	331,038,684,989	329,415,516,112	1,623,168,877
負債合計	335,708,480,837	333,345,011,223	2,363,469,614
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本金	800,000	800,000	—
指定正味財産合計	800,000	800,000	—
(うち基本財産への充当額)	(800,000)	(800,000)	—
2. 一般正味財産	21,119,235,031	20,780,721,287	338,513,744
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	—
正味財産合計	21,120,035,031	20,781,521,287	338,513,744
負債及び正味財産合計	356,828,515,868	354,126,532,510	2,701,983,358

## 正味財産増減計算書（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	16,999,992	16,999,992	—
基本財産受取利息	16,999,992	16,999,992	—
② 保険料等収入	23,740,124,908	23,855,346,828	-115,221,920
保険料	23,740,124,908	23,855,346,828	-115,221,920
③ 責任準備金等戻入額	833,961,291	1,475,720,407	-641,759,116
支払備金戻入額	833,961,291	1,475,720,407	-641,759,116
④ 資産運用収益	10,207,218,438	10,327,844,801	-120,626,363
預貯金利息	923,292	3,420,854	-2,497,562
有価証券利息・配当金	6,849,769,089	6,091,928,316	757,840,773
投資有価証券売却益	1,256,596,660	570,344,306	686,252,354
貸付金利息	425,781,875	436,508,347	-10,726,472
不動産賃貸料	1,674,147,522	1,730,853,032	-56,705,510
投資有価証券評価益	—	1,494,789,946	-1,494,789,946
⑤ 保険業その他経常収益	51,823,016	51,866,141	-43,125
その他経常収益	51,823,016	50,314,405	1,508,611
貸倒引当金戻入額	—	1,551,736	-1,551,736
⑥ 保険業外事業収益	423,323,103	432,016,220	-8,693,117
受取手数料	420,617,513	427,399,178	-6,781,665
割賦利益調整戻入額	—	18,993	-18,993
貸倒引当金戻入額	—	1,762,087	-1,762,087
その他収益	2,705,590	2,835,962	-130,372
経常収益計	35,273,450,748	36,159,794,389	-886,343,641

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
(2)経常費用			
①保険金等支払金	22,002,232,958	23,661,350,290	-1,659,117,332
保険金	21,834,250,499	23,661,350,290	-1,827,099,791
再保険料	167,982,459	—	167,982,459
②責任準備金等繰入額	2,457,130,168	2,100,008,520	357,121,648
責任準備金繰入額	2,457,130,168	2,100,008,520	357,121,648
③資産運用費用	7,577,078,277	2,249,303,929	5,327,774,348
投資有価証券評価損	5,217,002,831	—	5,217,002,831
減価償却費	432,637,063	454,602,870	-21,965,807
税金	715,895,824	796,250,519	-80,354,695
事務費	1,211,542,559	998,450,540	213,092,019
④事業費及び管理費	1,833,919,923	1,848,205,856	-14,285,933
事務費	1,740,931,346	1,702,388,790	38,542,556
減価償却費	92,988,577	145,817,066	-52,828,489
⑤保険業その他経常費用	9,363,106	11,746,141	-2,383,035
その他経常費用	7,615,357	11,746,141	-4,130,784
貸倒引当金繰入額	1,747,749	—	1,747,749
⑥保険業外事業費用	351,082,298	394,587,583	-43,505,285
支払手数料	2,738,916	5,697,234	-2,958,318
その他費用	5,770,627	3,599,141	2,171,486
事務費	342,572,755	385,291,208	-42,718,453
経常費用計	34,230,806,730	30,265,202,319	3,965,604,411
当期経常増減額	1,042,644,018	5,894,592,070	-4,851,948,052
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
固定資産売却益	43,487,971	5,284,969	38,203,002
経常外収益計	43,487,971	5,284,969	38,203,002
(2)経常外費用			
固定資産売却損	3,356,906	2,861,656	495,250
固定資産除却損	9,263,775	3,375,651	5,888,124
価格変動準備金繰入額	551,266,664	509,238,558	42,028,106
経常外費用計	563,887,345	515,475,865	48,411,480
当期経常外増減額	-520,399,374	-510,190,896	-10,208,478
税引前当期一般正味財産増減額	522,244,644	5,384,401,174	-4,862,156,530
法人税、住民税及び事業税	183,730,900	251,287,800	-67,556,900
当期一般正味財産増減額	338,513,744	5,133,113,374	-4,794,599,630
一般正味財産期首残高	20,780,721,287	15,647,607,913	5,133,113,374
一般正味財産期末残高	21,119,235,031	20,780,721,287	338,513,744
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	800,000	800,000	—
指定正味財産期末残高	800,000	800,000	—
III 正味財産期末残高	21,120,035,031	20,781,521,287	338,513,744

# 平成 27 年度財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準 (平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府 公益認定等委員会) を採用しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券

償却原価法 (定額法) によっております。

②責任準備金対応債券 (「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号) に基づく責任準備金対応債券をいう。)

償却原価法 (定額法) によっております。

③満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの

決算日時の市場価格等に基づく時価 (売却原価は移動平均法により算定) によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。なお、当法人利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法によっております。

(6) 引当金の計上基準

①賞引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務 (簡便法による見込額) に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令 (平成 23 年 5 月 13 日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号) 第 40 条及び第 41 条に基づき算出した金額を計上しております。

(10) 責任準備金等

①責任準備金

責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令 (平成 23 年 5 月 13 日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号) 第 43 条に基づき以下の責任準備金を計上しております。

(7) 保険料積立金

保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。

(1) 未経過保険料

未経過期間 (保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。) に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

(7) 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

(I) 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

(単位: 円)

区分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
保険料積立金	310,142,292,437	—	—	310,142,292,437
未経過保険料	—	859,325,940	286,436,040	1,145,761,980
異常危険準備金	3,685,142	3,245,016,720	300,099,343	3,548,801,205
合計	310,145,977,579	4,104,342,660	586,535,383	314,836,855,622

②支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令 (平成 23 年 5 月 13 日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号) 第 46 条に基づき次の支払備金を計上しております。

(7) 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

(1) I BNR 備金 (既発生未報告支払備金)

毎決算期において、まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

(7) 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

(単位: 円)

区分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
普通支払備金	15,377,745,741	46,708,636	86,290,000	15,510,744,377
IBNR 備金	—	185,555,562	505,529,428	691,084,990
合計	15,377,745,741	232,264,198	591,819,428	16,201,829,367

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位: 円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	0	0	1,000,000,000
長期性預金	800,000	0	0	800,000
合計	1,000,800,000	0	0	1,000,800,000

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位: 円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000		(1,000,000,000)	—
長期性預金	800,000	(800,000)		—
合計	1,000,800,000	(800,000)	(1,000,000,000)	—



## 附属明細書

## 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりです。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	16,901,202,636	10,043,252,939	6,857,949,697
構築物	387,030,874	349,941,001	37,089,873
機械装置	1,065,862,892	1,013,424,557	52,438,335
車両運搬具	5,824,818	3,861,518	1,963,300
什器備品	252,168,212	203,216,673	48,951,539
施設負担金	97,274	69,774	27,500
商標権	189,200	183,942	5,258
ソフトウェア	525,333,612	485,454,549	39,879,063
合計	19,137,709,518	12,099,404,953	7,038,304,565

## 5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりです。

(単位:円)

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	当期末残高
流動資産			
売掛金	70,500,783	13,919,085	56,581,698
その他			
立替金	11,859,309	304,000	11,555,309
未収金	12,375,784	2,810,608	9,565,176
固定資産			
長期貸付金	22,556,506,590	32,270,864	22,524,235,726
その他			
長期立替金	1,782,815	891,408	891,407
長期未収金	8,335,012	506,840	7,828,172
合計	22,661,360,293	50,702,805	22,610,657,488

## 6. 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりです。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	81,920,837	84,933,325	81,920,837	0	84,933,325
役員退職慰労引当金	17,881,101	6,285,000	12,497,351	0	11,668,750
退職給付引当金	655,051,266	116,407,974	86,759,072	0	684,700,168
貸倒引当金	45,532,018	5,230,787	60,000	0	50,702,805

## 7. 保証債務等の偶発債務

ホームローン貸付に対する保証債務は、172,814,230円です。

## 8. 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

(単位:円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
満期保有目的債券			
国債	61,284,501,848	74,418,780,000	13,134,278,152
地方債	24,810,175,165	25,714,635,300	904,460,135
政府関係機関債	2,798,256,334	2,856,860,000	58,603,666
その他の国内債	10,816,383,209	11,264,760,000	448,376,791
円建外債	15,000,000,000	15,137,917,600	137,917,600
責任準備金対応債券			
国債	7,183,007,288	8,631,020,000	1,448,012,712
地方債	599,409,606	657,750,000	58,340,394
その他の国内債	9,600,635,580	10,205,770,000	605,134,420
合計	132,092,369,030	148,887,492,900	16,795,123,870

## 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

## 2. 引当金の明細

引当金の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

## 決算報告書についての会計監査人の監査報告

当法人は、決算報告書(貸借対照表、正味財産増減計算書、注記および附属明細書)について、会計監査人の監査を受けています。平成27年度の監査報告書は以下のとおりです。


### 独立監査人の監査報告書

平成 28 年 6 月 6 日


一般財団法人郵政福祉  
理事長 篠田 政利 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

田中輝彦 

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

小林篤史 

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 199 条において準用する同法第 124 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、一般財団法人郵政福祉の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 62 期の貸借対照表及び損益計算書(公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。)並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記(以下「財務諸表等」という。)について監査を行った。

#### 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

一般財団法人郵政福祉と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 法人情報

## 役員・評議員

平成28年7月1日現在

### 役員

理事長(常勤)	篠田 政利	元日本郵政株式会社 専務執行役
専務理事(常勤)	香川 義隆	元日本郵便株式会社 沖縄支社長
常務理事(常勤)	宮越 信利	元日本郵政グループ労働組合 総務財政局長
理事(非常勤)	大野 早苗	武蔵大学経済学部 教授
理事(非常勤)	小沢 一幸	元財団法人郵政福祉 監事室長
理事(非常勤)	金子 邦彦	明治大学情報コミュニケーション学部 教授
理事(非常勤)	立原 繁	東海大学観光学部 教授
監事(常勤)	高田 博彰	元日本郵政グループ労働組合 中央執行委員
監事(常勤)	仲村 健一	元一般財団法人郵政福祉 共済事業部長

### 評議員

奥宮 京子	田辺総合法律事務所 弁護士	原山 美徳	元株式会社ドコモCS 特別参与
小野寺 武	全国郵便局長会 専務理事	平林 彰夫	元財団法人郵政福祉 監事
田中 博	旭情報サービス株式会社 代表取締役社長	増田 喜三郎	日本郵政グループ労働組合 中央副執行委員長
田村 正勝	早稲田大学 名誉教授	増田 光儀	日本郵政グループ労働組合 中央副執行委員長
成道 秀雄	成蹊大学経済学部 教授	宮井 博	日興リサーチセンター株式会社 理事

※任期は、平成29年6月定時評議員会まで (敬称略・50音順)

## 従業員の状況

		平成26年度※1	平成27年度※1
職員数※2		183人(29人)	183人(26人)
男女別職員数	男子	138人(75%)	137人(75%)
	女子	45人(25%)	46人(25%)
本部・地方本部別職員数	本部	39人	38人
	地方本部	144人	145人
平均勤続年数		22.2年	21.5年
平均年齢※3		50.2歳	50.0歳

※1 数字はすべて年度末(3月31日)現在の数字

※2 ()内は非常勤職員の再掲

※3 嘱託員、非常勤職員は除く

## 歴史と沿革

財団法人郵政福祉は、平成17年10月に、財団法人郵政弘済会、財団法人郵政互助会および財団法人郵政福祉協会の統合により誕生しました。

平成25年4月には、認可特定保険業者として一般財団法人へ移行しました。

### ★旧財団法人郵政弘済会

昭和27年4月	財団法人郵政弘済会設立
昭和27年6月	災害救済制度実施
昭和28年4月	食堂・売店等の運営許可申請
昭和28年8月	職員援護制度実施
平成15年4月	収益事業を株式会社メルファムに譲渡

### ★旧財団法人郵政互助会

昭和29年10月	財団法人郵政互助会設立 退職給付制度実施
昭和30年4月	災害見舞制度実施 会員貸付制度実施
昭和31年12月	郵便局局舎建設第1号竣工
昭和33年11月	貸ビル第1号竣工
昭和48年12月	郵政宿舍第1号竣工
昭和59年4月	分割給付制度実施

### ★旧財団法人郵政福祉協会

昭和44年3月	財団法人郵政福祉協会設立
昭和59年2月	互助年金(ゆうふく年金)実施
平成3年7月	団体定期保険(あゆみ)実施

### ★一般財団法人郵政福祉

平成17年10月	財団法人郵政福祉発足 (財団法人郵政互助会を存続法人とし、財団法人郵政弘済会と財団法人郵政福祉協会が事業譲渡を実施)
平成23年 9月	災害見舞(災害救済)制度の経過措置期間終了
平成24年 3月	互助年金(ゆうふく年金)事業の終了
平成24年 7月	郵政福祉自動車ローン(損保会社提携商品)の申込開始
平成24年10月	総務省より特定保険業の認可取得
平成25年 3月	内閣府より一般財団法人への移行認可取得 郵政職員弔慰見舞金、育英金、育英貸付(新規募集)の廃止
平成25年 4月	一般財団法人郵政福祉発足 ・保険としての商品提供開始 (退職給付保険、災害保険、社員援護保険) ・損害保険代理業開始 (団体ゴルファー保険、レジャー保険、国内・海外旅行保険、ペット保険、介護保険)
平成25年 9月	関東地方本部を関東地方本部と南関東地方本部に分割
平成26年 4月	本部の経営企画部を経営企画部と経理財務部に組織改正
平成27年 4月	損害保険代理業の廃止
平成28年 4月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し

## 事業所一覧

本部 〒105-0001 港区虎ノ門1-14-1 TEL. 03-3502-3762(代表)  
コールセンター TEL. 0120-216-131

## ● 地方本部

北海道	〒060-0061	札幌市中央区南1条西5-20	TEL. 011-218-8070
東北	〒980-8650	仙台市青葉区五橋2-4-2	TEL. 022-262-2166
関東	〒330-0054	さいたま市浦和区東岸町9-20	TEL. 048-764-8002
東京	〒105-0001	港区虎ノ門2-9-14	TEL. 03-3592-5581
南関東	〒210-0007	川崎市川崎区駅前本町15-5	TEL. 044-201-4500
信越	〒380-0921	長野市栗田948-1	TEL. 026-223-1771
北陸	〒920-0901	金沢市彦三町2-5-27	TEL. 076-262-6245
東海	〒461-0014	名古屋市東区榎木町1-21-2	TEL. 052-971-1095
近畿	〒540-0029	大阪市中央区本町橋7-3	TEL. 06-7711-6008
中国	〒730-0005	広島市中区西白島町17-13	TEL. 082-221-5444
四国	〒790-0003	松山市三番町8-12-4	TEL. 089-945-1221
九州	〒860-0846	熊本市中央区城東町3-1	TEL. 096-355-9301
沖縄	〒900-0032	那覇市松山1-32-7	TEL. 098-863-0801



---

一般財団法人郵政福祉 2016郵政福祉の現状  
2016年7月発行

発行：一般財団法人郵政福祉 経営企画部  
※本誌掲載事項の無断転載を禁じます。

---

郵政福祉コールセンター  **0120-216-131**  
受付時間/9:00~17:00(土・日・祝日および12月29日~1月3日を除く)

---



一般財団法人郵政福祉